

船舶インシデント調査報告書

令和元年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和元年5月2日 17時11分ごろ
発生場所	三重県志摩市大王埼灯台南東方沖 大王埼灯台から真方位147° 2海里付近 (概位 北緯34° 14.9′ 東経136° 55.4′)
インシデントの概要	プレジャーヨット ^{ヤチャ} Yachaは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年5月16日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーヨット Yacha、5トン未満（長さ6.60m） 240-42805東京、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力11.77kW、回転数毎分 3,400、2気筒、ボア75mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、友人2人を乗せて航行中、主機が停止し、また、風が微弱で帆走もできず、運航不能となった。</p> <p>船長は、原因を調査したところ、本船の燃料タンクが空になっていることを認めた。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に救助を求め、来援した巡視艇により三重県志摩市波切港にえい航された。</p> <p>本船は、出港時、燃料を燃料タンクの約半分程度搭載していた。</p> <p>船長は、本船を購入した際、前所有者から燃料タンクの容量を63ℓと聞いていたが、実際は47ℓであったので、燃料の正確な搭載量を把握できていなかったと本インシデント後に思った。</p> <p>船長は、本船を購入後、最初の航海であり、本船の正確な燃料消費量を把握していなかった。</p>
分析	本船は、航行中、船長が本船の正確な燃料タンク容量及び燃料消費量を把握していなかったことから、搭載していた燃料が不足して主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、船長が本船の正確な燃料タンク容量及び燃料消費量を把握していなかったため、搭載していた燃料が不足して主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考

	えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 燃料タンク及び燃料消費量を正確に把握し、出港の際は十分な燃料を搭載すること。